

年末調整事務説明会

源泉徴収税事務説明会及び相談会を行いますので参加申込書を提出の上、ご参加ください。

【対象】従業員やアルバイト、専従者に給与を払っているすべての個人事業主
 【納付期限】 令和6年1月10日(水)まで
 【納期の特例を受けている場合】 令和6年1月22日(月)まで
 納付期限を過ぎて納付しますと加算税や延滞税がかかります。
 税額が0の事業所も納付書を税務署に提出する必要があります。

注意事項

近畿税理士会との協議により、昨年度より相談方法を変えております。

- 商工会職員による窓口対応はできなくなりました
- 相談日は下記の4日間のみ
- 事前申し込み必須

相談会日時（事前申込制）

1回目	2回目	3回目	4回目
令和5年 12月25日(月) 13:30~16:30	令和5年 12月26日(火) 13:30~16:30	令和6年 1月5日(金) 13:30~16:30	令和6年 1月9日(火) 18:00~21:00

開催場所：八幡市商工会館 2階 持ち物：裏面をご覧ください 

* 開始30分程度、派遣税理士による説明

* その後、各自で源泉徴収税額を計算していただきます

〈参加申込書〉12月15日(金)までにFAXまたはメールにてお申込みください

参加希望日に☑を入れてください。(複数可)

<input type="checkbox"/>	12月25日(月)	13:30-16:30	<input type="checkbox"/>	1月5日(金)	13:30-16:30
<input type="checkbox"/>	12月26日(火)	13:30-16:30	<input type="checkbox"/>	1月9日(火)	18:00-21:00
事業所名			参加者名		
TEL:		FAX:		従業員数: (専従者含)	

源泉徴収税 年末調整事務説明会

- 源泉徴収簿、給与支払報告書、合計表などは各自ご記入していただきます。
- 税務署から送付されている「令和5年分年末調整のしかた」をご確認ください。
- 昨年同様にご自身で記入出来る箇所はご記入のうえ、お持ちください。
- 事業主、従業員、扶養家族の方のマイナンバーの記載を事前に済ませてください。

【持ち物】

- ① 税務署より送られてきている源泉関係書類一式(納付書をお忘れなく)
 - 給与所得に対する源泉徴収簿 (住所・氏名・支給金額記入)
 - 扶養控除等申告書 (住所・氏名・扶養親族記入)
 - 保険料控除申告書 (住所・氏名・保険料記入)
 - 基礎控除申告書兼配偶者控除申告書兼所得金額控除申告書(住所・氏名記入)
 - (複写式)法定調書合計表
- ② 認印・筆記用具・電卓・あれば事業所名と住所と代表者名のゴム印
- ③ 受給者(給与を受けている人)に関するもの ※R5年に支払済のもの
 - 源泉ファイル(昨年以降の源泉書類)
 - 受給者とその扶養家族全員の住所・名前・生年月日・個人番号
 - 受給者の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
 - 受給者の生命保険・介護医療保険・個人年金・地震保険・小規模企業共済等の控除証明書
 - 受給者の国民健康保険の支払い金額(国民健康保険料領収書など)
 - 受給者の給料支払明細書
 - 受給者の配偶者の合計所得金額